

2026年度 概要及び諸経費

しのめYMCAこども園

1. 名称

こども園での名称		対象	制度上の名称
幼児部	短時間保育	幼稚園の時間帯で利用をされる 3歳以上のお子様	1号認定
	長時間保育	ご両親の就労時間に合わせて利用をされる 3歳以上のお子様	2号認定
乳児部	乳児保育	ご両親の就労時間に合わせて利用をされる 2歳以下のお子様	3号認定

2. 募集予定

短時間保育(1号認定)	長時間保育(2号認定)	乳児保育(3号認定)
3歳児 : 35名予定	3歳児 : 8名予定	0歳児 : 6名予定
4歳児 : 未定	4歳児 : 未定	1歳児 : 6名予定
5歳児 : 未定	5歳児 : 未定	2歳児 : 未定

*未定の部分は、欠員が生じた場合に募集いたします。

3. 応募から手続きまで

短時間保育(1号認定)			長時間保育(2号認定)		乳児保育(3号認定)
入園窓口		しのめYMCAこども園	入園窓口		江東区保育課
願書	配布場所	しのめYMCAこども園	申込書	配布場所	江東区保育課
	配布物	願書・募集要項		配布物	江東区保育園等入園のしおり
	配布時期	10月15日開始		配布時期	9月中旬頃に開始
入園審査	願書受付 入園審査	11月1日	入園審査	申込受付	10月下旬頃に開始
	選考方法	行動観察・親子面接予定		審査方法	指数により江東区が決定
	合否通知 手続き	入園審査当日予定		内定通知	2月上旬頃

* 集団生活において、何らかの配慮が必要と思われる疾病、疾患、アレルギー、心身のハンディキャップ等がある場合は、必ず事前にこども園までご相談ください。

4. 短時間保育(1号認定) 諸経費について

制度上の名称により、「基本保育料」「上乗せ徴収」「実費徴収」で区分されています。

こども園での名称	費用	備考	制度上の名称
入園料 【※1 参照】	130,000 円	入園時費用	上乗せ徴収
施設維持費	5,000 円／月	月 1 回	上乗せ徴収
保育料 【※2 参照】	無償	2019 年 10 月より全額無償となりました	基本保育料
教育充実	9,500 円／月	こども園が定めた教育経費	上乗せ徴収
環境整備費	1,000 円／月	月 1 回	上乗せ徴収
給食費	9,000 円／月	年間の費用を月数で割った額となります 年少： 4 月、8 月を除く 10 ヶ月 年中/年長： 8 月を除く 11 ヶ月	実費徴収
園バス(利用者のみ) 【※3 参照】	8,000 円／月	8 月は徴収いたしません	実費徴収
制服・体操着 用品(連絡帳等)	年少入園時： 約 20,000 円 年中進級時： 約 38,000 円 年中長入園時： 約 55,000 円	制服は年中より着用となります	実費徴収
遠足費 キャンプ積立金 卒園積立金【※4 参照】 保護者会費【※5 参照】 他	実費徴収	遠足費1回(年中) キャンプ積立金 卒園積立金 保護者会費	実費徴収

◆「上乗せ徴収」とは、教育・保育の質向上に向けた経費としてご負担いただく費用、「実費徴収」とは、実費としてかかる経費です。

◆制服等の購入品は、金額が変更になる場合がございます。

【※1 入園料】

＜入園料補助金制度について＞(2025 年度実績)

江東区では、入園料に対する補助金制度がございます(他区から通われる場合は、お住まいの区の制度に従います)

■対象:江東区在住者 ■入園料補助額:70,000 円

【※2 保育料】

短時間保育(1号認定)の基本保育料は、幼児教育・保育の無償化に伴い、行政から全額補助金が出ています。

教育経費、環境整備費などの上乗せ徴収、給食費、用品代などの実費徴収は、従来通り保護者の負担となります。

【※3 園バス】

対 象 : 短時間保育(1号認定)の園児

* 送迎の範囲は、有明・豊洲・中央区晴海エリアとなります。

* バス停は園で定めた停留所から選んでいただきます。また、送迎ルートや時間も園で決定いたします。

* 運行は30～40分程度で、各バス停をまわって園に到着するように設定しております。

* 行事等でバスを運行しない日や、片道のみを利用をお願いする日があります。

【※4 卒園積立金】

卒園児の保護者の方が中心となり、卒園に関する活動が行われています。

卒園積立金は園が代理受領しております。

【※5 保護者会費】

当園では保護者会が組織され、保護者会を中心とした諸活動が行われています。

毎月、保護者会の費用を園が代理受領しております。

5. 長時間保育(2号認定) 諸経費について

制度上の名称により、「基本保育料」・「上乗せ徴収」・「実費徴収」で区分されています。

こども園での名称	費用	備考	制度上の名称
入園料 【※1 参照】	130,000 円	入園時費用	上乗せ徴収
施設維持費	5,000 円／月	月 1 回	上乗せ徴収
3 歳児～5 歳児 保育料 【※2 参照】	無償	2019 年 10 月より全額無償となりました	基本保育料
3 歳児～5 歳児 教育充実	9,500 円／月	こども園が定めた教育経費	上乗せ徴収
環境整備費	1,500 円／月	月 1 回	上乗せ徴収
制服・体操着 用品(連絡帳等)	年少入園時: 約 20,000 円 年中進級時: 約 38,000 円	制服は年中より着用となります	実費徴収
遠足費 キャンプ積立金 卒園積立金【※3 参照】 保護者会費【※4 参照】 他	実費徴収	遠足費1回(年中) キャンプ積立金 卒園積立金 保護者会費	実費徴収

◆「上乗せ徴収」とは、教育・保育の質向上に向けた経費としてご負担いただく費用、「実費徴収」とは、実費としてかかる経費です。

◆制服等の購入品は、金額が変更になる場合がございます。

【※1 入園料】

入園料と施設維持費は、幼児部への新入園、または乳幼児からの進級時にお支払いいただきます。

＜入園料補助金制度について＞(2025 年度実績)

江東区では、入園料に対する補助金制度がございます。

■対象: 江東区在住者 ■入園料補助額: 70,000 円

【※2 (3 歳児～5 歳児)保育料】

長時間保育(2号認定)の基本保育料は、幼児教育・保育の無償化に伴い、行政から全額補助金が出ています。

教育経費、環境整備費などの上乗せ徴収、用品代などの実費徴収は、従来通り保護者の負担となります。

【※3 卒園積立金】

卒園児の保護者の方が中心となり、卒園に関する活動が行われています。

卒園積立金は園が代理受領しております。

【※4 保護者会費】

当園では保護者会が組織され、保護者会を中心とした諸活動が行われています。

毎月、保護者会の費用を園が代理受領しております。

6. 乳児保育(3号認定) 諸経費について

制度上の名称により、「基本保育料」・「上乗せ徴収」・「実費徴収」で区分されています。

こども園での名称	費用	備考	制度上の名称
0歳児～2歳児 保育料 【※1 参照】	無償	2025 年 9 月より全額無償となりました	基本保育料
制服・体操着 用品 (連絡帳等)	年少入園時: 約 20,000 円 年中進級時: 約 38,000 円	制服は年中より着用となります	実費徴収
遠足費 キャンプ積立金 卒園積立金 【※2 参照】 保護者会費 【※3 参照】 他	実費徴収	遠足費1回(年中) キャンプ積立金 卒園積立金 保護者会費	実費徴収

◆「上乗せ徴収」とは、教育・保育の質向上に向けた経費としてご負担いただく費用、「実費徴収」とは、実費としてかかる経費です。

◆制服等の購入品は、金額が変更になる場合がございます。

【※1 (0歳児～2歳児)保育料】

長時間保育(3号認定)の基本保育料は、幼児教育・保育の無償化に伴い、行政から全額補助金が出ています。

【※2 卒園積立金】

卒園児の保護者の方が中心となり、卒園に関する活動が行われています。

卒園積立金は園が代理受領しております。

【※3 保護者会費】

当園では保護者会が組織され、保護者会を中心とした諸活動が行われています。

毎月、保護者会の費用を園が代理受領しております。